

明 る い 東 海

〔発 行〕2011年8月14日 No.64
日本共産党東海村委員会・議員団



大名 美恵子
3 期

村松2401-2

TEL/FAX (284) 0761

議会運営委員会
文教厚生委員会
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子
1 期

白方284-1

TEL/FAX (282) 0229

建設経済環境委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会



福島原発事故が明らかにしたものは何か

東京電力・福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃をあたえ、原発に依存したエネルギー政策を、このまま続けていいのかという、重大な問題を突きつけています。そして、原発からの撤退と自然エネルギー（再生可能エネルギー）への大胆な転換への世界的な流れは、この事故を契機に、さらに大きくなっています。日本国内でも、各種の世論調査で、原発の「縮小・廃止」を求める声が過半数を占めるようになっています。歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまますすめていいのか、抜本的な政策転換が必要ではないのか。真剣な国民的討論と合意形成が求められています。

日本で、原子力発電が問題になってきたのは、1950年代の中ごろからで、1960年代に商業用の原発の稼働が開始されますが、日本共産党は、現在の原発技術は未完成で危険なものだとして、その建設には当初からきっぱり反対してきました。その後、わが党は、大事な局面で

住民の願い、要望に寄りそった支援を

「安全・安心な暮らし」を最優先に

村は希望がもてる施策を

3月11日の巨大地震、大津波、そしていままだ収束の目処が立たない原発事故。国難と言われる大災害、復興・復旧は長期にわたると言われています。改めて東日本大震災で被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。今号は、3月と6月の東海村定例議会での質問の内容を含め、震災後の日本共産党の活動をご紹介します。

とに、政府や電力業界のふりまく「安全神話」のウソを追及し、原発のもつ重大な危険性と、それを管理・監督する政府の無責任さを具体的にたししてきました。

さらに、福島原発事故をふまえ、政府が、原発からの撤退を政治的に決断すること、原発をゼロにする期限を切ったプログラムを策定することを、求めましょう。

（1）原発事故には、他の事故にはみられない「異質の危険」がある

ひとたび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は、空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危害をおよぼす可能性があり、地域社会の存続さえも危うくします。

（2）いまの原発技術は、本質的に未完成で危険なもの

核エネルギーを取り出す過程で、莫大（ばくだい）な放射性物質Ⅱ「死の灰」を生み出します。そして、この莫大な「死の灰」を、どんな事態が起こっても、原子炉の内部に安全に閉じ込める手段を人類は手に入れていません。

（3）世界有数の地震国・津波国

に集中立地することの危険

地震など外部要因による原発の重大事故は、内部要因による重大事故の数倍から10倍程度の確率で起こるとの研究もあります。日本で原発に頼ることの危険性は、世界のなかでも特別に深刻なものであることは間違いありません。

（4）「安全神話」への固執の深刻な結果が明瞭に

「安全神話」は、日本の原子力行政当初からの深刻な病弊でしたが、とりわけ、スリーマイル原発事故、チェルノブイリ原発事故という二つの過酷事故（炉心溶融にいたる重大事故）の教訓を、日本政府がまったく学ばなかったことは重大です。

（5）安全な原発などありえない

これを許容していいのか。ひとたび重大事故が起きれば、とりかえしのつかない事態を引き起こす原発を、とりわけ地震・津波の危険の大きな国・日本において、私たちが日本国民が社会的に許容していいのか。現在の原発と日本社会は共存しうるか。

パンフレット 発売中

「科学の目」で
原発災害を
考える

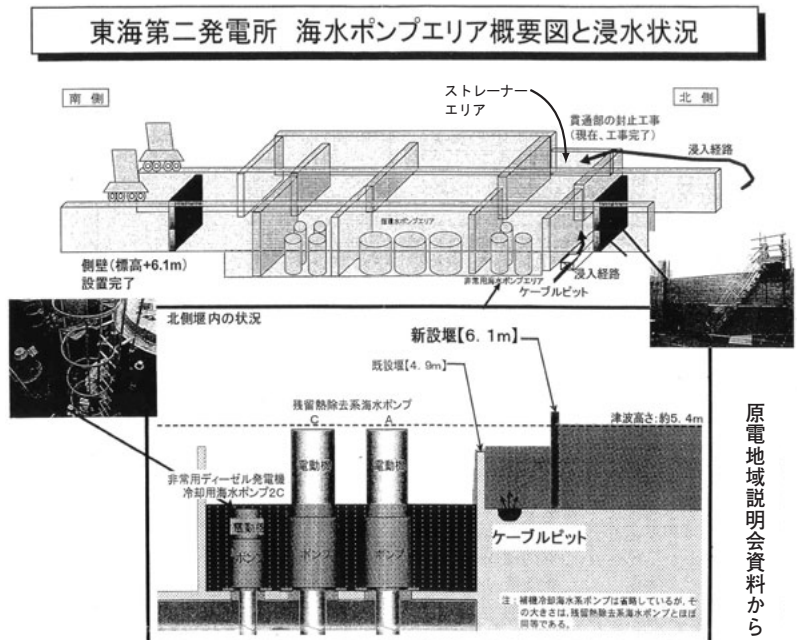
A5判40ページ
定価150円(税込)

紙二重の東海第二原発

つなわりの3日半

東海第二原発は、福島第一原発同様3月11日の地震による停電で外部の主電源と予備電源を喪失しました。その後非常用電源3台が作動しましたが、地震発生から30分後、高さ5・3メートルの津波がおそい、非常用発電機の冷却ポンプ1台が津波をかぶって、使えなくなりました。

原発は、津波対策として防潮壁を6・1メートルに嵩上げする工事を昨年終了していました。しかし、北側2ヶ所の壁貫通部の封止工事が完了していなかったため、津波は、ケーブルピットと、ストレーナーエリアと非常用海水ポンプエリアがつながった排



水溝から入り込み、ポンプ1機が津波をかぶったと説明しています。

このため命綱である非常用炉心冷却システムの発電機3台の内1台が停止しました。

こうした状況から、所定の冷却能力が確保できなくなり、冷却が十分進まず、

地震から7時間後、原子炉内の水温は2百数十度、圧力は約67気圧と、通常運転時とほとんど変わらない状態でした。

水温を下げるために注水すると水蒸気が発生して圧力が高まる。この圧力を下げるために水蒸気を格納容器内に逃す弁の操作にも迫られました。水温と圧力、水位の変動などを見極めながらの作業が続き、14日午前外部電源が復旧、深夜には非常用炉心冷却システムも動きだし、15日0時40分、やっと炉内の水温が100度未満になる「冷温停止」の状態に至った。この間、通常の2倍以上の時間がかかり、電源回復までまさにつなわりの3日半でした。



川崎篤子議員の代表質問から

3月議会より



村としても
地方主権に
立脚してよ
く考えるこ
とが求めら
れているこ
とを強調し
ます。

農業と食、雇用含めた日本社会のあり方を土台から崩す
TPP参加はやめるべき

環太平洋経済連携協定（TPP）は、日本の農林水産業に壊滅的な打撃を与え、添加物や農薬の規制がはずれ食の安全も危険に、医療や介護・教育などあらゆる産業に外資が自由に入り、雇用も失われ、郵政事業の簡保・郵貯に解放の要求も、これだけ問題ありのTPPに対して村はどう臨むのかたどしました。

村長 TPPの問題として、1点は、政府の取り上げ方が唐突であり、国民的なコンセンサスを欠いていること。

2点は、TPPは、もともと太平洋を囲む中南米、アジアの国の経済的な規模が小さい国同士が結んでいた協定であり、そこにアメリカとオーストラリアが入ってきたもので、日本が慌てて加盟の結論を出す性質のものではない。

3点は、畜産への影響がはかり知れないこと。
広い視点で多方面からの議論が必要。今の段階で村が反対行動をとるかどうか決定的なきっかけはつかめていません。

川崎 日本社会のあり方を土台から崩すという大きな影響が懸念される問題です。東海

病院にかかれなくなる
国保税の引き上げはやめよ

村長施政方針では「国保の運営は、長引く経済不況により、被保険者の保険税負担能力が低下し税収入が減少傾向にあるため、非常に厳しい状況が続いている。安定的な国保運営をめざし保険税の引き上げを検討する」とあります。しかし、保険税引き上げは、だれもが、いつでも安心して医療が受けられる環境整備にはつながりません。「国保税の引き上げは行うべきではない」と、村の考え方を問いました。

福祉部長 本村ではこれまで加入者への負担増に配慮し、国保税の引き上げを行わず、一般会計からの繰入金により事業運営を行ってきました。しかし、平成21年の決算において、約2、800万円の赤字となり、繰上充用を行いました。国における高齢者医療制度の見直しの状況を勘案し、23年度は国保税の見直しをすべきと考えています。この段階で見直しを検討し始めなければ、国の動向によっては、後年度において加入者への急激な負担増を招きかねない

いと危惧しています。

川崎 運営が困難だからと国保税を引き上げれば、納税が困難になっていく方はますます大変になってしまいます。病院にかかれぬ人が出るの



一般質問から

6月議会より

今回の大震災は、私たちが取り巻く自然環境及び社会環境を見直す契機にもなりました。

国会は国難を理由に民主と自民・公明による大連立政権騒動です。税と社会保障を口実に、消費税増税を大連立で一気に押し通そうとする危険な流れとなっています。

しかし国民の願いは、「政治を何とか前に進めてほしい」です。震災を口実に何でも一緒になって悪政を推進することはありません。

さて、収束の目処が立たない福島第一原発事故は、平穏に暮らしていた人々をふるさとから追いやって、田畑や山林、海を汚し続けています。これらに関連し質問を行います。

校庭、園庭、農地土壌の
放射能測定実施を

村内の小中学校校庭、幼稚園・保育所の庭の土壌及び農地の土壌の放射能測定を村独自で行い正確な値を把握し、すみやかに、わかりやすく知らされることが望まれています。そうしてこそ住民は冷静な判断ができると測定の実施を求めました。

経済環境部長 土壌等に含まれる放射性物質の測定は、村での実施は困難なので県の検査範囲等の充実を希望します。測定結果をわかりやすく、放送を連日行い、放射線量も含め、住民の皆様の安心なる広報が行えるよう今後とも検討を重ねます。

川崎 広報は、さらなる安全を植えつけるような第2の安全神話につながるやり方ではないという配慮をお願いし、土壌検査実施を求めます。今後さまざまな核の種類の放射能が増大することも考えると、放射能測定は貴重なデータになると思います。

村独自の助成で
被災したすべての人に
支援の手を

川崎 り災証明の申請数は2、955件で、その約78%は一部損壊です。

この度、国の社会資本整備交付金で一部損壊住宅への補助が可能になりました。村が一部損壊住宅への助成を実施

することで住民は活用ができます。住宅と生活の再建には個人補償が必要です。被災者に希望が持てる村独自の助成策が必要ではないでしょうか。すべての被災者への支援は、前向きに生きる励みになります。

総務部長 社会資本整備交付金は、一部損壊住宅の助成の実施も可能ですが、村は、住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業のほか7事業に充当し、実施する予定です。本年度のこの交付金は、既に国から交付される額が確定しています。一部損壊住宅に対する補助は現在のところ考えておりません。

社会資本整備交付金については、村は、国に追加補正を求める必要があります。

清掃センター広域化問題
(仮称)ひたちなか東海クリーン
センター建設で、東海村のごみ
政策の発展はあるのか？

広域ごみ処理施設建設の背景として村は、「現在、ひたちなか市が行っている可燃ごみの処理施設は、勝田清掃センター、那珂湊清掃センターとも稼働20年余を経過し、老朽化がすすみ修繕費に多額を要している。同時に重大故障によるごみ処理不能も懸念されている。

一方、東海村の現施設は稼働18年を経過、数年後には施設の老朽化により、ひたちなか市同様の事態が想定される。こうしたもと、ひたちなか

市と東海村は、広域的にごみ処理を行い環境負荷の低減やコスト削減を達成し、循環型社会の形成を行うとの協議をすすめ、2012年度から稼働開始の予定」と、説明しています。

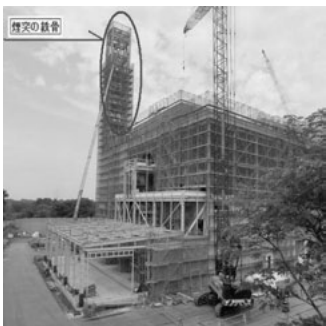
広域化で問題なのは、

1つには、東海村とひたちなか市ではごみ行政の達成度に違いがあることです。2012年度からは、とりあえず「可燃ごみ」のみとしていますが、東海村の可燃ごみ削減は、資源物の分別収集が高度に行われていることにより、かなりすすんでいます。また、東海村が現在行っている生ごみの試験的分別の本格化がどうなるのか危惧されます。

2つには、灰溶融と発電をおこなう予定ですが、全国の経験からも溶融でできたスラグの活用が進まないことや発電技術が未熟など問題を感じることです。

3つには、ごみ持込の際、処理場まで長距離になることです。建設地は、ひたちなか市新光町地内で自動車安全運転センター隣ですが、交通面での負担が大きくなります。

行政は、広域化など枠を広げず、住民と協力し自治体ごとにすすめることこそ重要で



2011年6月末現在の工事状況

大名美恵子議員の一般質問から

3月議会より



こなつてい
ません。
村民が何
を望んでい

東海村の「国際化」推進とは
なにか
住民の意思はどうか

本村は、原子力センター構
想とともに、「村の国際化」を
推進すると表明しています
が、国際化するとは何か、ま
た国際化推進に対する住民の
意思はどうか、村長の考えを
たどしました。

村長 村を国際化する意義は、

①原子力センター構想で村
の国際的評価が高まり世界か
らさらに人々が集まると新た
な投資が期待でき新たな活性
化につながる。

②世界から来村者がふえれ
ば、世界の新しい文化や価値
観が豊富に入り、その一部は
既存の価値観と融合もし新し
い多様な価値観が生まれる。
そして村民のライフスタイル
やワークスタイルにより影響
を及ぼし多様化するので、村
民個人、村、村内の企業にと
り有意義な新しい付加価値を
見つけ創造でき、村の発展に
つながる。

③東海村は国際貢献できる
原子力の人材、技術あるいは
施設・設備を保有しているの
で、まちの国際化、オープン
化というものをあわせて進め
ること、まちとしての強み
弱みも認識できる。

大名 外国人が暮らしやすい
街づくりの推進でよいのでは
ないか。国際化することにつ
いては村民との議論はまだお

るか、まずはその点を明らか
にすべきではないでしょうか。

グラウンドゴルフ練習場の
新たな確保が必要ではないか

高齢者の方々の新たな注目
をあび、人気をよんでいるの
がグラウンドゴルフ。「身近な
練習場があれば・・・」との
声が寄せられました。

福祉部長 練習はどこでもで
きるのが特徴。認定コースで
は約1500平方メートル、
8コースが必要。役場わきの
コースの場合、200平方
メートルで16コース。このよ
うに専門コースの設置の場
合、ある程度の広い面積が必
要。練習場の確保としては、
運動場や広場という点から見
れば小中学校の校庭も十分に
対象になることから、地区の
希望があれば校庭の空き時間
を使った利用が可能かどう
か、学校側と検討していきた
いと考える。

大名 身近な場所でプレーが
楽しめるよう配慮することが
大変重要。新たな場所確保に
ついては、あらゆる可能性を
検討されることが賢明。学校
との協議も含め、何より関係
者のご意見を伺
い十分協議の
上、確保に向け
た尽力が求めら
れています。



6月議会より

震災救援・支援の対象は、
全村民。

住民の願いに
寄り添った施策を

6月議会では、予算の組み
替え案が提示され、一般質問
をおこなったすべての議員
が、住民の救援と本村の復興
に関する内容を取り上げまし
た。

大名 復興・救援を進める基
本的な政治姿勢は何か。

村長 東日本大震災の経験を
今後のまちづくりに生かした
い、名づけて「東日本大震災
の教訓を生かした推進プロ
ジェクト」ととりくむ。

1つには、復興支援。農
業・商工業者への支援、罹災
家庭への支援等を行う、さら
に復興支援のための各種取り
組みについて検討、実施す
る。

2つ目は、災害に強いまち
づくり。防災計画の見直し、
防災拠点、非常用設備等の強
化、自主防災組織等の組織化
支援等を進める。

3つ目は、ライフスタイル
の転換。電気、ガソリン等の
大量購入・大量消費を前提と
した暮らし方の見直し、食料
の自給自足、地産地消等の取
り組み等をさらに推進する。

大名 救援、支援の対象は、
全村民であること、そして被
災をされた方々が何を望み、
何を願い、どういう方法で自
分たちの生活再建を考えてお
られるのか、ここにしっかりと
寄り添った支援が重要です。

JCO事故発災地の首長として
福島第一原発の過酷事故を
どう受けとめているか

東電福島第一原発の過酷事
故は、JCO臨界事故の教訓
が生かされず、根強い原発の
安全神話がもたらした最大最
悪の人災です。

JCO臨界事故発災地自治
体の長として、福島第一原発
の過酷事故をどう受けとめて
いるか、村長に問いました。

村長 事故はレベル7。セシ
ウム137の土壤汚染は福島
県内で600平方キロメート
ルにわたり、セシウム137
が55万ベクレルから148万
ベクレルの地域が広範囲に福
島県内に存在するという、極
めて深刻な事故、過酷な事故
だと思っている。

なぜ事故がおきたのかにつ
いては、日本の原子力技術へ
の過信によるもの。ソ連では
起きる、アメリカでは起き
る、だが日本では起きない。
全電源喪失による炉心溶融は
考慮する必要があるとする安
全神話が引き起こした事故と
言える。

想定外の大津波と言われる
が、むしろ想定をしなかった
側の落ち度。たび重なる津波
が実は歴史上起きていた。
避難区域を次々拡大、放射
線測定が極めて困難など、事
故対処も実に不徹底。

大名 原子炉は、運転を止め
たら絶えず冷やしておく機能
が必要な構造だが、あらゆる
場合を考えて冷やすための水
が止まらないようにすること
ができない。今開発されてい
るどんな型の原子炉も大量の

死の灰を原子炉の内部に絶対
かつ完全に閉じ込めるという
技術を人間はまだ手に入れて
いないという基本的認識が重
要。

村長 原子力は高密度なエネ
ルギーで、それは危険である
と定義する先生もいる。ま
た、効率がいいといわれる原
発だが、金と命あるいは生活
を等価交換してはならない。

大名 今後の対応では、原発
は炉心溶融が起こるもの、危
険があるものということを肝
に据えるべきです。

消防本部の広域化問題

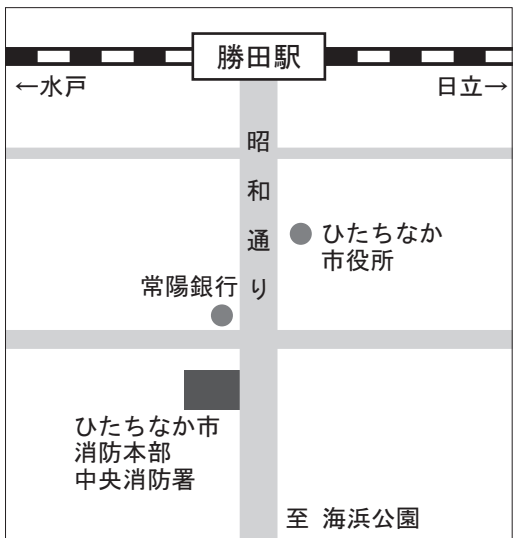
大地震を経験しより鮮明、
消防・救急業務は村単独で
こそ村民の利益になろう

現在の東海村消防の課題と
して村は、「本村の2010年
の救急件数は1133件で、
2009年に比して102件
の増。今後も救急需要は高水
準にあると想定され、効果的
な対策が求められている。

救命率向上のために
は、メディカルコント
ロール体制の充実強化
や、救急講習の充実及
び受講の促進等バイス
タンダーの育成や、救
急救命士の継続的養
成、実働救急救命士の
確保など求められてい
る」と、述べています。

広域化で心配され
るのは：

右課題は、単独消防
で十分行うことこそ住
民の利益にかないま



現在のひたちなか市消防本部を、広域
消防本部にする予定
ひたちなか市笹野町2丁目8-1

- ①現場に到着するまでの時間
が現在より遅くなる件数が
増える可能性が高くなりま
す。
- ②村消防が現在行っている
「東海村特定在宅療養者等
に関する登録制度」の継続
が困難になることが考えら
れます。
- ③ひたちなか・東海で1つの
消防本部ですから、仮に東
海病院への搬送が、ひたち
なか地域からと東海地域か
らが重なった場合、東海地
域からの受け入れは困難に
なることもありえます。
- ④東海村の消防署から出動し
た救急車が、水戸方面の病
院に搬送し、東海村に戻ら
ない時点でひたちなか地域
で発生した救急の出動要請
が出されれば、またその場
からの出動となり、東海村
に一時救急車不在というこ
とも考えられます。



3/19 震災の被災者支援・災害復旧に関する
村要請



3/19 塩川てつや衆議院議員と南台団地内の
がけ崩れを調査



3/25 県要請「安全な水・正確な情報・農業補償を」



5/12 県議、近隣市議、県原発を考える会ととも
に、原電東海第二の調査

同時に、運転開始33年に入り、老朽化の症状が顕
著な東海第二は廃炉にするよう要請書を提出



6/14 東海第 2 原発の津波で被災した現場視察
(日本原電撮影)

3月19日、1回目の村災害対策本部要請

2011. 3. 19

東海村村長 村上達也様

日本共産党東海村
村議会議員 大名美恵子
村議会議員 川崎 篤子

東北地方太平洋沖地震災害の被災者支援・災害復旧に関する要請書

世界史上 4 番目のマグニチュード9.0の巨大地震と津波、大規模な原発震災など、未曾有の震災被害に対し、昼夜分かたぬ災害復旧へのとりくみに敬意を表します。電気や水、ガスなどライフラインにつきましては、個別の事情を除けば19日をもってほぼ解決の見通しとのことですが、家屋や道路、塀の被害、燃料不足など、いまだに村民生活と地域経済に大きな影響が出ております。一日も早い被災者支援と復旧が求められています。

私どもは被災された方々をお見舞いし、当面する村への要望を伺ってまいりました。つきましては、「人命第一」の立場で下記の事項について対策が強化されるよう要請いたします。

(1) 住居に関して

- ①避難勧告を受けた地区の方々に、現時点の状況および見通しについて直ちに説明を行ってください。
- ②避難所が解除されたことにより当面の住まいを失った方への応急措置として、一部避難所設置の延長または、仮設住宅の設置もしくは空きアパートの借り上げなどで住まいの確保をお願いします。
- ③傾斜した家屋等が今後住むことが可能か、家屋診断士による家屋診断をお願いします。
- ④独居老人等でブルーシートなどで覆う応急措置を業者に頼まなければならない場合、生活福祉資金貸付の対象にしてください。生活福祉資金貸付条件に返済能力を条件にしないでください。

(2) 瓦礫等の処分場持込に関して

- ①処分場への無料持ち込みを 4 月以後も継続してください。
- ②運搬を自力でも、経済的に業者委託もできない方の支援をお願いします。

(3) 不足しているガソリン等の確保について

- ①資源エネルギー庁は、来週（21日）以降には震災前の80%強まで回復すると見込んでいますが、より詳しい説明をしていただくよう要請してください。

(4) 相談窓口に関すること

- ①地震を受けて諸々の点で不安になっている方の相談窓口の紹介放送をお願いします。

(5) 福島県から村内への避難者受け入れに関して

- ①受け入れにあたっては、被ばく計測を必ず行い、被害の拡大を防いでください。
また、県からの受け入れ要請に対しては、受け入れ施設を確保し、村内関係機関の協力を得て、バスなどで積極的にこちらから迎えに行くことも考慮すること。

水道料金の値上げ案が示される 条例改正案は9月議会に上程

【村説明による水道料金値上げの理由から抜粋】

東海村の水道料金は、2007年 4 月 1 日に引き上げを行い現在に至る。外宿浄水場は建設から34年を経過、老朽化がすすんでいることから、現在、施設及び設備機器の行進、耐震補強をすすめている。

また、今回の震災をふまえ事業当初に布設された導水管や配水管が数年後には順次耐用年数を迎えるため、既設管路の更新・耐震化へのとりくみも喫緊の課題になっている。

将来的には、県水受水量や施設の維持管理に伴う費用が増加するものと想定される。

【料金算定の方法】

水道料金算定要領（社団法人日本水道協会）に準じた、総括原価方式により算定

【料金算定期間】

- | | | |
|-------|--------|--------------------|
| 第 1 期 | 2007年度 | 水道料金の適正化（10.2%引上げ） |
| 第 2 期 | 2012年度 | 施設更新と耐震化事業（10%引上げ） |
| 第 3 期 | 2017年度 | 経営の安定化及び健全化 |

【平均引き上げ率】

10.0%（消費税及び地方消費税 5 % は除く）

【第 2 期引き上げ料金の適用年月】

2012年 4 月 1 日

景気低迷と大震災による暮らしが困難なとき、 公共料金の値上げは行うべきでない

現在の東海村水道料金は、一般会計から水道会計に対し、1 億 5,000 万円の繰り入れが行なわれ、口径20mmで 1 ヶ月20m³当たり税込み2,677円になっています。村は、この繰り入れについて第 2 期、第 3 期とも継続したうえで料金の引き上げを行う予定とのことです。

しかし、村民の生活は、長引く景気低迷と今回の東日本大震災でこれまでになく困難さをかかえ不安定になっています。こうした中、村の判断で料金決定ができる水道料金を引き上げることは、村民の生活を支援すべき行政の立場とは逆行する施策にほかなりません。

水は、生きていくうえでなくてはならないものです。すべての村民が安心して水が使用できるよう、値上げはおこなうべきでないと考えます。

日本共産党発行

しんぶん赤旗

日刊●月2,900円
日曜版●月 800円

「日々の喜びや悲しみを全てつめこんで、社会の前進のために真実を追求するなくてはならない新聞」―「しんぶん赤旗」日刊紙がいま注目を集めています。FMラジオが、九電「やらせ」メール問題で「赤旗」の役割を正面からとりあげたり、ツイッター（簡易ブログ）で軍事アナリストが「情報としても『赤旗』は質量ともに突出している」と紹介したり…。他紙にない情報・視点が満載の「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。
尚、日刊紙は 9 月から月3,400円になります。